

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 京都府

事業名	少子化対策条例の理念に基づきオール京都で取り組む結婚支援に関する環境整備事業		所要見込額	27,802 千円
実施期間	交付決定日～ 平成31年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>京都府では、平成25年11月「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置。総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を進めるとともに、府内市町村の合計特殊出生率と少子化の要因に関する社会指標との関係についての分析や、20～44歳の男女を対象とした府民意識調査を実施。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベル（男性第3位、女性第2位）にある一方で、未婚者の約85%が結婚の意向があり、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、20代後半・30代前半の女性が結婚を決める条件として、「子どもを欲しくなる。」をあげており、妊娠・出産の正しい知識の涵養が求められている。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>これらの課題に対応するため、平成27年10月結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。また、平成28年4月「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づく少子化対策基本計画を策定し、結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援施策の推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府少子化対策条例 第2章第1節「結婚の支援に関する施策」 相談体制の整備、結婚支援のための仕組みの整備、結婚支援団体の登録等 ・条例第11条に定める「少子化対策基本計画」 I 結婚の支援(①若い世代が結婚について考える意識や機運の醸成、②結婚支援と連携した若者の定着促進 ③地域等における婚活支援活動の充実、④きょうと婚活応援センターの機能強化、⑤結婚時における経済的支援の検討) <p>【計画期間】平成29年4月～平成32年3月</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>少子化対策基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数 22,000人(平成30年) (平成27年19,644人) ・平均初婚年齢 夫30.3歳、妻29.1歳(平成31年) (平成27年 夫31.3歳、妻29.7歳) ・出生数全体に占める第3子以降の割合 16.5%(平成27年 15.8%) 			
参考指標	<p>※平成28年婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数;12,143件、婚姻率;4.7、出生数;19,327人、合計特殊出生率;1.34</p>			
事業内容	1 優良事例の横展開支援		所要見込額	27,802 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	25,902 千円
	個別事業名	きょうと婚活応援センター事業費	所要見込額	25,902 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	1,900 千円
	個別事業名	学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業費	所要見込額	1,900 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		